

平成 28 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(厚生労働科学特別研究事業：H28-特別-指定-016)

分担研究報告書

米国ワシントン州における大麻製品販売店舗の現状

分担研究者：鈴木 勉（墨薬科大学薬学部・特任教授）
研究協力者：宮竹 真由美（ワシントン州立大学医学部元研究員）

【研究要旨】

米国の大麻使用の状況を把握するために、大麻の合法化を住民投票で決定したワシントン州シアトルの大麻製品販売店舗の訪問調査を行い、取扱品目などを明らかにした。錠剤、カプセル剤、貼付剤、舌下錠などの医療で使用されている剤型から、お菓子やジュースなどまで多彩な大麻製品が扱われていた。また、その販売に当たり、州で医療用マリファナコンサルタントの認定制度を設け、販売店舗には配置を義務付けて、痛みや疾患に悩む人たちの支援を行うことについても調査した。さらに、医療制度の問題も大麻使用の背景にあることが明らかになった。

A. 研究目的

大麻の規制に関しては麻薬に関する単一条約に基づいているが、特に米国連邦政府では各州の対応に苦慮している。そこで、大麻の合法化を住民投票で決定した米国ワシントン州シアトルの大麻製品販売店の実態調査を実施した。

B. 研究方法

米国ワシントン州オリンピアの大麻製品販売店の実態調査については、シアトル在住の宮竹真由美博士に依頼した。実態調査した大麻製品販売店は Cannabinoid Shop Northwest Collective, Olympia, WA, USA である。調査項目は販売している大麻製品の種類と店員への聞き取り調査である。

C. 研究結果

米国におけるカンナビノイドの流通実態を知るために、2012年に大麻の合法化を住民投票で決定しているワシントン州の大麻製品販売

店の実態調査を行った。大麻製品販売店の店内はショーケースが並び、ケース内に大麻製品が陳列されている。具体的な大麻製品として、まずカンナビスオイルである。その成分表示がなされ、CBD 0.34%、THC 81.59%であった。天然成分なので、CBD や THC の含量は一定ではないが、品質の悪いものを使用しても効果が期待できないので、どの商品にも含量が明記されている。次に、乾燥カンナビス、さらにカンナビス入りのお菓子（クッキー、キャンディー、ミント、チョコレートなど）があった。カンナビス入りのミントは軽度の頭痛に推奨されていた。ラズベリー味のカンナビス(CBD や THC) 入りキャンディーもある。液体タイプ(ジュース)のカンナビスにはカンナビス入りレモネードがあり、ワンショットをソーダで割って飲む、またレモン味のカンナビスも同様にソーダで割って飲むことが推奨されている。THC 入りのお茶は10mg THC を含有しており、依存性があることも明記されている。さらに、パッチタイプのカンナビスは足痛時に貼付する。最後に、舌下錠タイプや錠剤タイプのカンナビスもある。

次に、米国において西洋医学を信頼する人たちは、大麻には懐疑的で、積極的な医療用マリファナの使用は望まないが、その一方で、大麻製品販売店の Conrod 氏のような州認定の医療用マリファナコンサルタントが存在し、このような人たちも痛みや疾患に苦しむ人たちの助けになっているのも事実だと思われる。

オレゴン州でカイロプロテクターを行っている者の意見を以下に紹介する。

「私はレクリエーションのマリファナ（特に成長期）は個人的に反対（特に男児の使用は将来統合失調症の発症率が大きく変わってくるので）なのですが、CBD oil を中心とした医療マリファナはうちのクリニックでも主にがん患者さんを中心に何人かの患者さんに使っていただいています。あとは MS（多発性硬化症）の患者さんでもいい反応が出ます。」

ワシントン州では医師に大麻が有効だというメディカルカードを書いてもらうと、医療目的のマリファナが割引される場合がある。ただ、医師の診断を受けるのにもお金がかかるので、メディカルカードを全ての患者が貰うわけでもない。オレゴン州においても品質の良い（きちんとした THC や CBD の濃度を保っている）医療用マリファナを得るためには、マリファナカードが必要であり、このカードを専門に出している Medical Doctor も存在する。

次に、ワシントン州の医療用マリファナコンサルタントの資格について調べてみた。医療用マリファナを販売する店舗には、医療用マリファナコンサルタントの資格を有するスタッフを常に要している必要がある。しかし、医療用マリファナコンサルタントというステータスは 2016 年に設定されたものなので、制度としては新しい。資格を得るための要件としては、まず 21 歳以上であること。また、州の定めるトレーニングプログラムを最低でも 20 時間受講し、受講後の試験に合格すること。このトレーニングプログラムの項目には、下記のものがある。

- ・マリファナ関連の州法に関するもの、マリファナの品質管理。

- ・マリファナ使用時の症候について、マリファナの短期的使用および長期的使用時におけるメリットとデメリット。

- ・患者の症状にあわせたマリファナの選択方法および使用方法。

- ・マリファナの適切な管理方法および、未成年のマリファナ使用を防止する方法

- ・倫理面での問題や、患者のプライバシーや権利に関する事項。

- ・マリファナの過量投与、乱用、依存形成のリスクや、その症状

以上のトレーニングのほかに、心肺蘇生術のトレーニングを受講する必要がある。

これらのトレーニングを完了（試験にも合格）した証明および申請料（95ドル）を州に支払うと、医療用マリファナコンサルタントの資格を獲得できる。

米国人医者でも、現在の医療用カンナビスがカンナビス屋でどのように取り扱われているかを実地で調べている人は少ないと思われる。学生時代にマリファナを吸った経験はあっても、実地のカンナビス屋に立ち込んで調査している人はあまりいない。これは、西洋医学を信頼する人たちに意見を求めた際の、個人的な感想である。

筆者も米国に10年も住んでいると、庶民は病院と弁護士には気軽に立ち寄りてはいけないうと骨身にしみて学習した。下手に関わると、破産すると言われている。経済的な打撃も大きい。裕福な人（いわゆるビリオネアな人たち）の中にも、西洋医学をトラストしてない、むしろ有害だと思っている人が存在する。米国では、日本ほど西洋医学絶対ではない。医療用大麻は、そういう人たちの受け皿の一つになっていると考えられる。

米国では医療者にとっても、患者にとっても選択肢は、多い方がいいと思われ、医療目的の大麻を許容している人もある程度いる。日本では、医療用麻薬（痛み止めのモルヒネ系でも）にも、違法薬物であるとの誤解があ

り、それは大麻についても、同様に感じる。モルヒネでも、効く人と、効かない人がおり、モルヒネにネガティブな感情を持っている医師は、それを使おうとしない。そういう医師を信頼して、治療を受けて、苦しみながら亡くなった患者さんもある。

米国での医療用マリファナの使用の背景には、米国の高額な医療費の問題があると思われるので、その一例を紹介する。

ワシントン州は、安楽死が認められている地域だが、安楽死するためには、西洋医学において、これ以上処置がないという医師のサインが必要である。しかし、このようなサインは、ある程度西洋医学での治療を受けた人（すなわち、それなりに支払った人）しか、受けることができない。

筆者の友人が、数年の白血病の治療の末に、医師の施術のもとに安楽死を受けることになり、その前日のパーティーに、筆者も招かれた。明日安楽死する人と会うためのパーティーでは、参加するルールは、絶対に泣かないことであり、みんな笑顔で、明日死ぬというのに当のエリックも、笑顔で過ごしていた。彼の家を出るまで、筆者も笑顔を保ったが、自分の車に戻ってから、泣いてしまったという経験がある。

病院で安楽死した後、彼の奥さんから、病院への支払いができないため家を売るとの話聞いた。米国ではこのような医療ビジネスと自分の受ける医療の限界のバランスを考える必要がある。このような背景から、米国では選択肢の一つとして医療向けマリファナを受け入れている人もいえる。

D. 考察

大麻の合法化を住民投票で決定したワシントン州の大麻製品販売店の実態調査から、流通の規制や医療制度の問題を知ることができた。特に、成長期の大麻使用により、男児の将来における統合失調症の発症率に大きく変わってくるので、医療用マリファナコンサルタントの

資格を設け、ある程度の規制を行っていると考えられる。一方、がんや多発性硬化症への有効性が期待されているが、他の治療より上回る効果であるかなど、課題も多い。

今回の調査でも、医療費の問題が医療用マリファナ使用の背景にあり、医療費削減を期待している。しかし、わが国では医療制度が完備されており、適切な医療を多くの国民が受けることができています。したがって、有効性や安全性が不明瞭なカンナビノイドに頼る必要がないものと思われる。

E. 結論

米国の各州で続く大麻の合法化の背景、特に医療向けマリファナには米国の医療制度が大きく関わっている。しかし、わが国では医療制度が完備されており、適切な医療を多くの国民が受けることができています。また、薬物乱用に対する国民の意識の違いも大きく関わっている。このようなことから、わが国では医療用マリファナの必要性は考えられない。